



## 麻疹および風疹の全数調査が始まりました

感染制御部

2007年春、10代～20代を中心に麻疹(はしか)が大流行し、多数の大学・高校が休校になった、というニュースを覚えているでしょうか？大阪大学でもいくつかの学部が麻疹による休講措置をとり、当院では同時期に予定されていた新採用職員に接種する麻疹ワクチンの確保が困難になるなどの問題が発生しました。



麻疹は感染力が非常に強い上、罹患すると肺炎の合併やまれに急性脳炎を発症し後遺症が残ったり、死亡することもある疾患であり、流行した場合に社会に与える影響も大きいことから、その予防に取り組むことが極めて重要です。

世界保健機構は「2012年までの東アジア地域での麻疹排除」を目標に定めており、日本でも麻疹ワクチンの2回接種を義務付けるなど、目標の達成に向け本格的に動き始めています。その一環として、発生状況を正確に把握するため、感染症法施行規則が改定され、「麻しん」および「風しん」の全数報告が平成20年1月1日から開始されました。今回はこの制度改正の4つのポイントを説明します。



### ①成人麻疹と麻疹の区別がなくなります

これまで基幹定点病院である当院では、「成人麻しん」、小児科定点に指定されている病院では「麻しん」を届け出る必要がありました。今後は、全医療機関で成人麻疹と麻疹の区別がなくなり、「麻しん」として全例を届け出るようになります。「風しん」も同様に全例の届出が必要です。

### ②届出までの時間

麻疹・風疹いずれも診断してから7日以内の届出が必要です。ただし、麻しんはより迅速な封じ込め等の対応に資するため、24時間以内を目処に届出を行って下さい。

### ③ワクチン接種歴

麻疹・風疹いずれも届出用紙にワクチン接種歴欄が設けられましたので、可能な限り記入して下さい。

### ④届出の基準

「麻疹」…検査診断例、臨床診断例、修飾麻疹\*

「風疹」…検査診断例、臨床診断例

上記それぞれについて、必要な要件を満たした場合、届出が必要です。具体的な検査や臨床症状は下記の通りです。

届出に必要な臨床症状	
麻疹	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 麻疹に特徴的な発疹</li> <li>◇ 発熱</li> <li>◇ 咳嗽、鼻汁、結膜充血などのカタル症状</li> </ul>
風疹	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 全身性の小紅斑や紅色丘疹</li> <li>◇ 発熱</li> <li>◇ リンパ節腫脹</li> </ul>

\*修飾麻疹とは…上記の症状を十分満たさず、一部症状のみの麻疹。ワクチンによる免疫が低下してきた者に見られることが多い。

### 届出に必要な病原体診断（麻疹/風疹共通）

抗体の検出（血清）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ IgM抗体の検出</li> <li>◇ ペア血清での抗体陽転または抗体価の有意の上昇</li> </ul>
病原体/遺伝子の検出（咽頭拭い液 血液・髄液）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 分離・同定</li> <li>◇ 検体から直接のPCRによる遺伝子検出</li> </ul>

実際に院内で届出を行う場合は、オーダーリングシステムが入っている院内端末から感染制御部ホームページにアクセスして届出用紙をダウンロードして下さい。届出基準も併せて掲載しています。用紙に記入・押印の上感染制御部に原本を提出してください。保健所への報告は感染制御部より行います。



また、予期せず麻疹・風疹の患者様を診察された場合は、接触者調査などの対応が必要な場合もあります。感染拡大を防ぐため、まずは感染制御部へご連絡ください。

土日夜間は届出用紙をFAXして頂ければ休み明けに対応いたします。緊急対応が必要な場合は病棟に配布されている感染管理マニュアルに記載している緊急連絡先へご連絡下さい。

みなさまのご協力をよろしくお願い致します。